

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 2021年4月1日

テンプレトン 世界債券ファンド

限定為替ヘッジコース
為替ヘッジなしコース
毎月分配型・為替ヘッジなしコース

愛称:地球号

追加型投信 / 内外 / 債券



コース名	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
限定為替ヘッジ コース	追加型	内外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券一般))	年2回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	あり (限定ヘッジ)
為替ヘッジなし コース								なし
毎月分配型・ 為替ヘッジなし コース					なし			

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の内容は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)で閲覧できます。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- この目論見書により行う「テンプレトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース/為替ヘッジなしコース/毎月分配型・為替ヘッジなしコース」の募集については、委託会社は金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2021年3月16日に関東財務局長に提出しており、2021年4月1日にその届出の効力が生じております。
- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。なお、ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社

金融商品取引業者登録番号	関東財務局長(金商)第417号
設 立 年 月 日	1998年4月28日
資 本 金	10億円(2021年4月1日現在)
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	1兆864億円(2020年12月末現在)*

委託会社の照会先

電 話 番 号 03-5219-5940 (受付時間 営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ <https://www.franklintempleton.co.jp>

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

三菱UFJ信託銀行株式会社



FRANKLIN
® TEMPLETON

*委託会社は2021年4月1日に合併しています。運用する投資信託財産の合計純資産総額は合併前のものであり、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社とフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の合計金額です。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

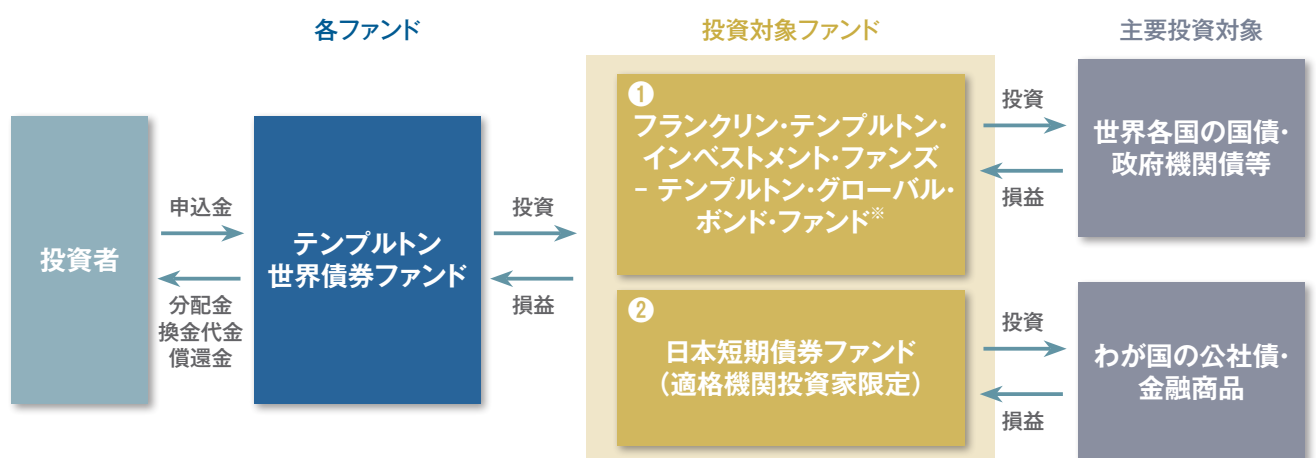
投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

ファンドの特色

1 世界各国（新興国を含む）の国債および政府機関債等を実質的な主要投資対象*とします。

*「実質的な主要投資対象」は、外国投資証券や投資信託の受益証券（これらを総称して、以下「投資信託証券」といいます。）を通じて投資する主要な投資対象を意味します。

ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



※外貨建資産へも投資を行いますので為替変動の影響を受けます。

投資対象ファンドの投資目的等

① テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド	② 日本短期債券ファンド (適格機関投資家限定)
ファンドの主たる投資目的は、インカム・ゲイン、キャピタル・ゲインおよび通貨の利益を総合したトータル・リターンを最大化することです。	日本短期債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の公社債・金融商品に投資を行い、信託財産の安定的な成長を目指して安定運用を行います。

(注) 詳しい投資対象ファンドの内容については、後述の「投資対象ファンドの概要」をご覧ください。

〈テンプレトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース〉

限定為替ヘッジコースは、投資対象ファンドである「テンプレトン・グローバル・ボンド・ファンド」の円建て外国投資証券「Class I (Mdis) JPY-H1」(以下、「JPY限定為替ヘッジ・クラス」といいます。)に投資します。「JPY限定為替ヘッジ・クラス」では、当該クラスの純資産額を米ドル換算した額の米ドル売り・円買いを行います(限定為替ヘッジ)。

〈テンプレトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース〉

〈テンプレトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉

為替ヘッジなしコースおよび毎月分配型・為替ヘッジなしコースは、投資対象ファンドである「テンプレトン・グローバル・ボンド・ファンド」の円建て外国投資証券「Class I (Mdis) JPY」(以下、「JPYクラス」といいます。)に投資します。

2 外国投資証券の組入れは高位を維持することを基本とします。

通常の場合においては、「JPY限定為替ヘッジ・クラス」または「JPYクラス」への投資を中心(概ね信託財産の純資産総額の90%以上)とします。

3 毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。

年2回決算

〈テンプレートン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース〉

〈テンプレートン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース〉

毎年6月および12月の20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託者が毎計算期末の基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

毎月決算

〈テンプレートン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉

毎月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託者が毎計算期末の基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。なお、6月および12月以外の月の決算時の分配については、原則として配当等収益を中心とするものとします。また、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（注）限定為替ヘッジコース、為替ヘッジなしコースおよび毎月分配型・為替ヘッジなしコースはそれぞれ個別のファンドです。

■ファンド名称について

ファンドの名称については、正式名称ではなく、略称等で記載する場合があります。

正式名称	略称等
テンプレートン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース	限定為替ヘッジコース
テンプレートン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース	為替ヘッジなしコース
テンプレートン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース	毎月分配型・為替ヘッジなしコース

※なお、これらを総称して「テンプレートン世界債券ファンド」または、個別に「ファンド」もしくは「各ファンド」という場合があります。「テンプレートン世界債券ファンド」の愛称として、「地球号」という名称を用いることがあります。

[収益分配金に関する留意事項]

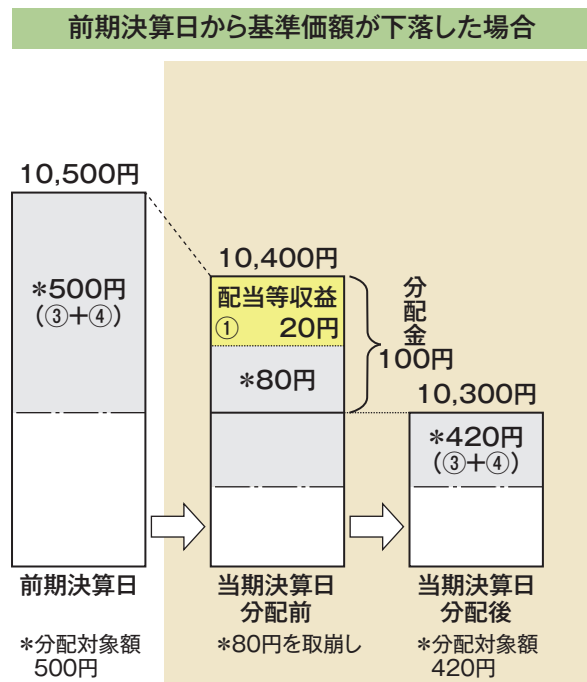
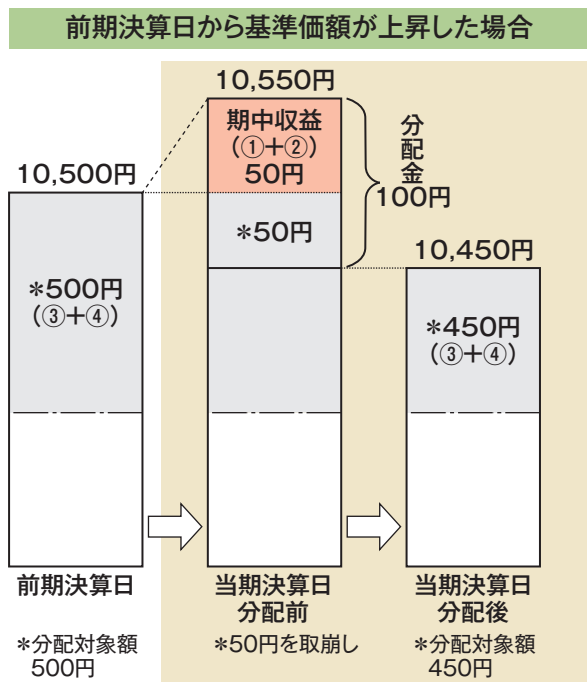
- 収益分配金（以下「分配金」）は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下落します。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



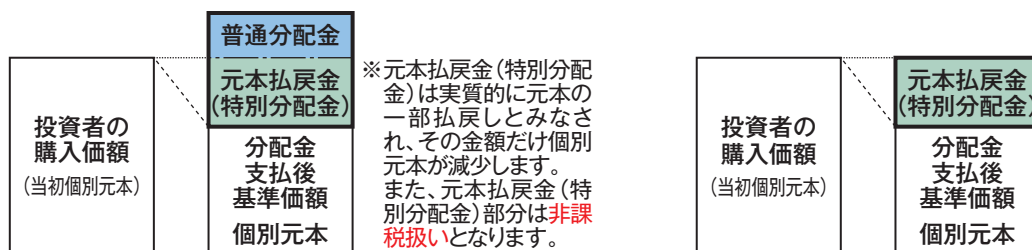
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。分配金は、収益配分方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

主な投資制限

直接投資	投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外への直接投資は行いません。
投資信託証券への投資割合	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への直接投資は行いません。

(注) 上記は、各ファンドにおける主な投資制限であり、投資対象ファンドのものではありません。投資対象ファンドの主な投資制限については、「投資対象ファンドの概要」をご覧ください。

投資対象ファンドの概要

ファンド名	フランクリン・templton・インベストメント・ファンズ templton・グローバル・ボンド・ファンド
英 文 名	Franklin Templeton Investment Funds Templeton Global Bond Fund
形 態	ルクセンブルク籍／外国投資法人／オープンエンド型／米ドル建て*
投 資 目 的	ファンドの主たる投資目的は、インカム・ゲイン、キャピタル・ゲインおよび通貨の利益を総合したトータル・リターンを最大化することです。
主 な 投 資 戦 略	主として世界各国の政府または政府機関が発行する固定および変動利付債券等に投資することにより、上記の投資目的を達成することを目指します。投資制限の範囲内で社債に投資することができます。また、複数の国によって組織または援助された国際機関(国際復興開発銀行や欧州投資銀行など)が発行する債券にも投資することができます。投資目的のためにデリバティブ取引を行うことができます。デリバティブ取引には、スワップ(金利スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ、トータル・リターン・スワップなど)、先渡しおよびクロス先渡し取引(フォワードおよびクロスフォワード)、先物取引(国債先物を含む)、オプションが含まれます。デリバティブ取引により、特定のイールドカーブ、デュレーション、通貨、信用(クレジット)のポジションが負(マイナス)となることがあります。他の証券、資産または通貨の値動きに価格が連動する証券や商品にも投資することができます。純資産総額の10%までの範囲内で債務不履行の状態にある債券を保有する場合があります。また、優先株式や債券から転換されたまたは交換された株式を保有することもあります。新興国、デリバティブ取引、非投資適格および債務不履行の状態にある債券への投資は、高いリスクを伴います。
主 な 投 資 制 限	デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
関 係 法 人	運用会社:フランクリン・アドバイザーズ・インク(米国) 管理会社:フランクリン・templton・インターナショナル・サービシーズ・エス・イー・アール・エル(ルクセンブルク) (業務委託先:JPモルガン・バンク・ルクセンブルク・エス・イー(ルクセンブルク)) 保管銀行:JPモルガン・バンク・ルクセンブルク・エス・イー(ルクセンブルク)
設 定 年 月 日	1991年2月28日* ¹
決 算 日	6月30日
申 込 手 数 料	かかりません。* ²
運 用 報 酬 * ³	年0.55%* ²
管 理 会 社 報 酬 * ³	年0.20%
保 管 銀 行 報 酬 * ³	年0.01%~年0.14%

* テンプレトン・グローバル・ボンド・ファンドは、各シェアクラス(申込手数料や運用報酬等の異なる複数のシェアクラスが用意されています。)に申し込まれた資金をまとめて運用しますが、基準価額はシェアクラス毎に算出・発表されます。

限定為替ヘッジコースは、投資対象ファンドである「テンプレトン・グローバル・ボンド・ファンド」の円建て外国投資証券「JPY限定為替ヘッジ・クラス」に投資します。

為替ヘッジなしコースおよび毎月分配型・為替ヘッジなしコースは、投資対象ファンドである「テンプレトン・グローバル・ボンド・ファンド」の円建て外国投資証券「JPYクラス」に投資します。

*¹ ファンドが投資を行う「JPY限定為替ヘッジ・クラス」および「JPYクラス」の導入は2010年12月です。

*² ファンドが投資を行う「JPY限定為替ヘッジ・クラス」、「JPYクラス」のもので。

*³ この他に監査費用、組入れ有価証券の売買委託手数料等取引に要する費用等がかかります。

ファンド名	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)
形 態	国内籍／追加型株式投資信託
投 資 目 的 等	日本短期債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の公社債・金融商品に投資し、信託財産の安定的な成長を目指して安定運用を行います。NOMURA-BPI短期インデックスをベンチマークとし、これを上回る投資成果を目指します。受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主 な 投 資 制 限	株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資は行いません。
関 係 法 人	委託会社:三菱UFJ国際投信株式会社 受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社
設 定 年 月 日	2007年9月26日
決 算 日	7月22日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
信 託 報 酬 率	年0.143%(税抜0.13%)

・NOMURA-BPI短期インデックスは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、当該インデックスを用いて行われる委託会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、値動きのある資産に投資しますので、基準価額が変動します。したがって、**投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用により生じた利益および損失はすべて投資者の皆様に帰属します。**なお、**投資信託は預貯金とは異なります。**

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として世界各国の国債および政府機関債等の債券に投資を行うため、以下の「主な変動要因」などがファンドの基準価額に影響を及ぼします。

■主な変動要因

金利変動リスク	債券の価格は、通常、金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇するといった特性を持っており、金利変動の影響を受けます。
信用リスク	発行国や発行体の債務返済能力、業績・財務内容、格付け、市場環境の変化等により、債券価格は大きく変動することがあります。デフォルト（債務不履行）が生じた場合あるいはデフォルトが予想されると債券価格は大きく下落し、機動的に売買できないこともあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。
カントリーリスク	世界各国の金融・証券市場への投資は、それらの国・地域の政治、経済および社会情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな制限や規制が設けられた等の場合には、運用上の制約を受ける可能性があります。このような場合に、ファンドの基準価額はその影響を受けることがあります。また、新興国の金融・証券市場への投資には、政治・経済構造が先進国と比べ不安定であるため、投資環境の急変により市場が混乱した場合や取引に対して新たな制限や規制が設けられた場合、運用上の制約を大きく受ける可能性が想定されます。
為替変動リスク	〈限定為替ヘッジコース〉 投資対象の「JPY限定為替ヘッジ・クラス」では、当該クラスの純資産額を米ドル換算した額の米ドル売り・円買いを行います（限定為替ヘッジ）。実質の通貨配分と異なる場合が想定され、ヘッジが行われない部分やオーバーヘッジとなる部分が発生します。したがって、限定為替ヘッジコースでは為替変動の影響を受けることが想定されます。 また、円の金利が米ドルの金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。 〈為替ヘッジなしコース〉／〈毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉 投資対象の「JPYクラス」では、「JPY限定為替ヘッジ・クラス」と同様の米ドル売り・円買いは行いません。為替ヘッジなしコースおよび毎月分配型・為替ヘッジなしコースでは、為替変動の影響を受けます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

リスク管理体制

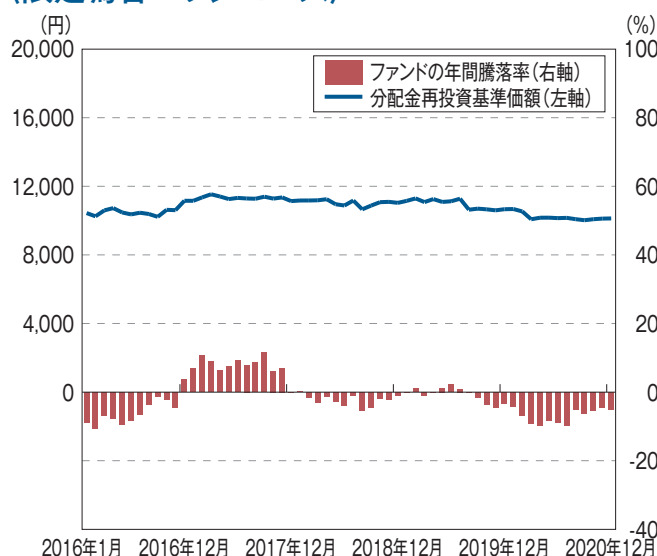
委託会社では、運用部門から独立したリスク管理の担当部門が、ファンドのリスク管理を行います。

また、リスク管理に関する委員会において、ファンドのパフォーマンス、運用ガイドライン等の遵守状況、その他運用リスクに関する事項について審議し、必要に応じて運用部門に対して是正勧告を行います。

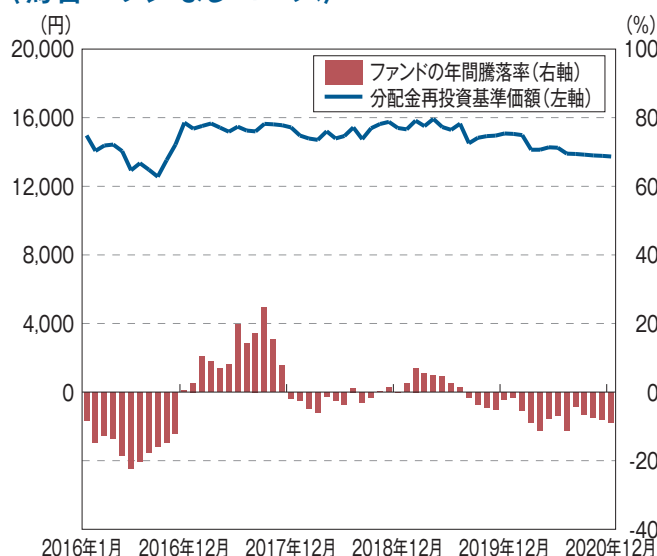
参考情報

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 (2016年1月～2020年12月)

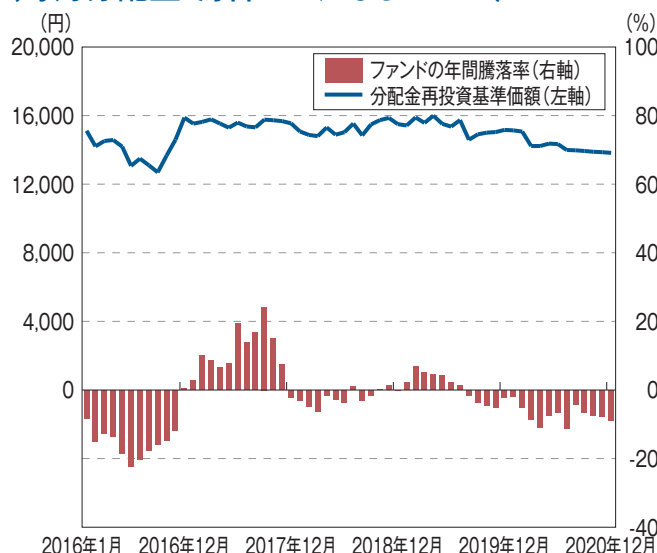
〈限定為替ヘッジコース〉



〈為替ヘッジなしコース〉

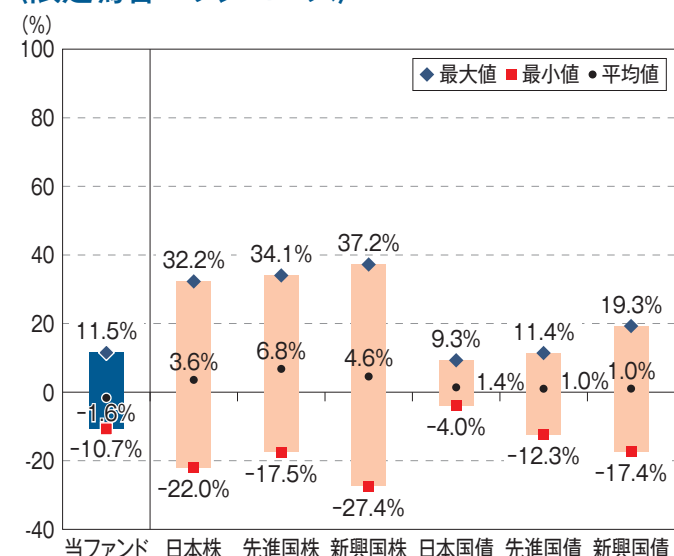


〈毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉

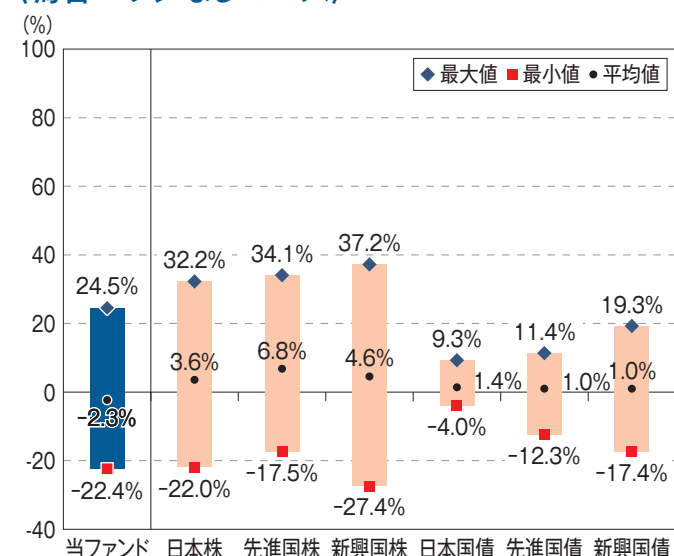


ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較 (2016年1月～2020年12月)

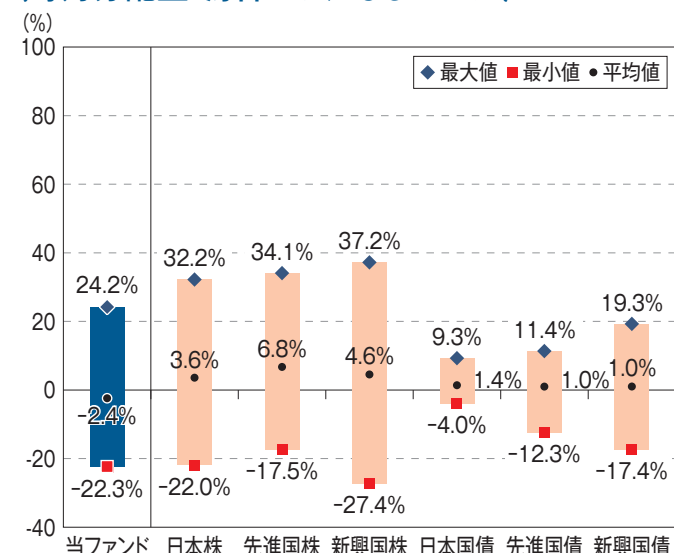
〈限定為替ヘッジコース〉



〈為替ヘッジなしコース〉



〈毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉



- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、2016年1月から2020年12月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- (注) すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- (注) 2016年1月から2020年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- (注) 決算日に対応した数値とは異なります。
- (注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《各資産クラスの指数》

- 日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 - 先進国株…MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
 - 新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 - 日本国債…NOMURA-BPI国債
 - 先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
- (注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

<代表的な資産クラスの指数の著作権等について>

- 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について
騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

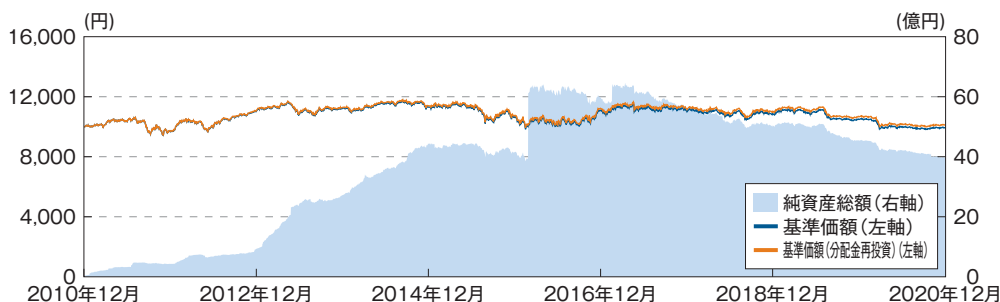
JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

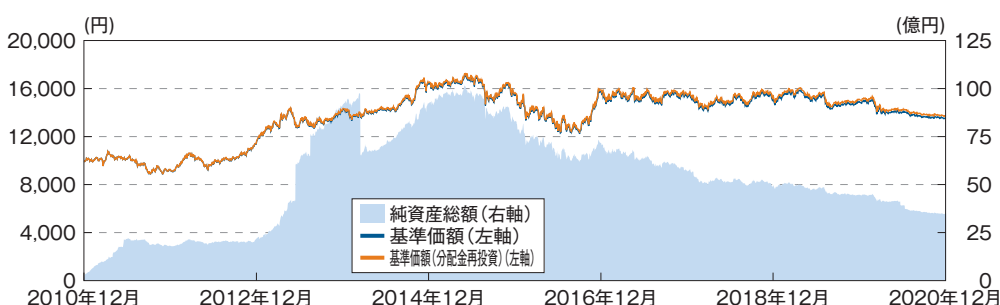
(2020年12月30日現在)

基準価額・純資産の推移

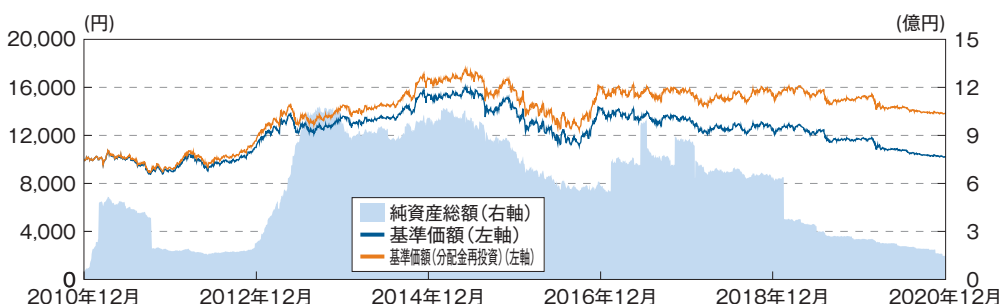
〈限定為替ヘッジコース〉



〈為替ヘッジなしコース〉



〈毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。
 ※基準価額(分配金再投資)は税引前分配金を再投資したものとして計算しています。
 ※分配金は1万口当たり、税引前
 ※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

分配の推移

〈限定為替ヘッジコース〉

2018年12月	10円
2019年6月	10円
2019年12月	10円
2020年6月	10円
2020年12月	10円
設定来累計	200円

〈為替ヘッジなしコース〉

2018年12月	10円
2019年6月	10円
2019年12月	10円
2020年6月	10円
2020年12月	10円
設定来累計	200円

〈毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉

2020年8月	25円
2020年9月	25円
2020年10月	25円
2020年11月	25円
2020年12月	25円
直近1年間累計	475円
設定来累計	3,695円

主要な資産の状況

ポートフォリオの状況 〈限定為替ヘッジコース〉

投資対象ファンド	98.5%
テンプレトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY-H1	98.4%
日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.1%
コール・ローン等	1.5%
計	100.0%

〈為替ヘッジなしコース〉

投資対象ファンド	98.2%
テンプレトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY	97.9%
日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.3%
コール・ローン等	1.8%
計	100.0%

〈毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉

投資対象ファンド	98.0%
テンプレート・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY	97.4%
日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.6%
コール・ローン等	2.0%
計	100.0%

※比率は純資産総額比であり、四捨五入して表示しております。

※コール・ローン等=純資産総額(100%)−投資対象ファンド

〈ご参考〉投資対象ファンドの資産構成

テンプレート・グローバル・ボンド・ファンド(2020年12月末日現在(現地))*

債券	97.2%
現金・その他	2.8%

*テンプレート・グローバル・ボンド・ファンドの計算日における月末最終日です。

※現金・その他には、デリバティブを含んでいる場合があります。

※比率は純資産総額比であり、四捨五入して表示しております。

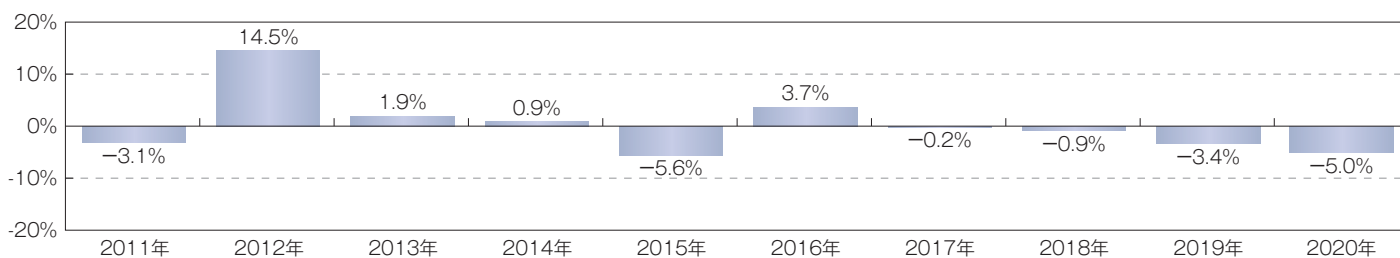
日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)(2020年12月末日現在)

債券	91.4%
現金・その他	8.6%

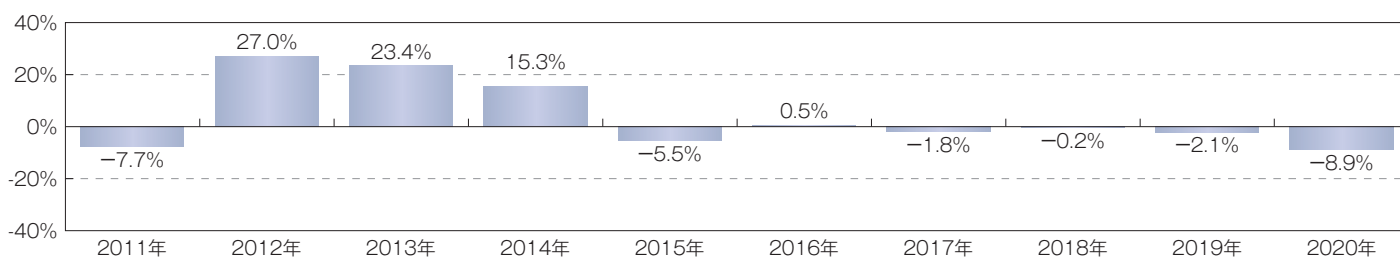
※比率は純資産総額比であり、四捨五入して表示しております。

年間収益率の推移(暦年ベース)

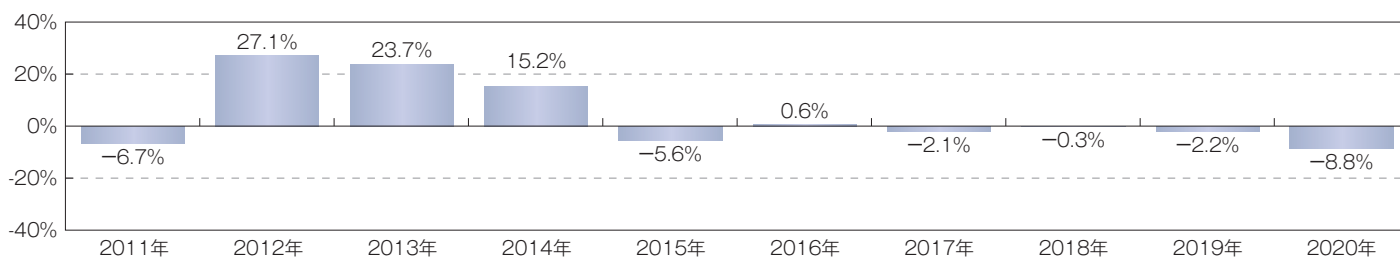
〈限定為替ヘッジコース〉



〈為替ヘッジなしコース〉



〈毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉



※ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※ファンドにベンチマークはありません。

ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ファンドの運用状況等は、別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額	
購入代金	販売会社の指定する日までに販売会社へお支払い下さい。	
換金単位	1口単位	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として、6営業日目からお支払いします。	
申込締切時間	原則として午後3時までとします。 ただし、受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。 これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の取扱いとなります。	
申込不可日	販売会社の営業日であっても、ニューヨーク証券取引所またはルクセンブルクの銀行の休業日にはお申込みの受付を行いません。	
購入の申込期間	2021年4月1日から2021年9月17日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。	
換金制限	ありません。	
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資信託財産の適正な評価ができないと委託会社が判断したときなどやむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことができます。	
信託期間	無期限(設定日:2010年12月27日)	
繰上償還	委託会社は、受益権の口数が5億口を下回ることになった場合、ファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。	
決算日	〈限定為替ヘッジコース〉 〈為替ヘッジなしコース〉 毎年6月および12月の20日 (休業日の場合は、翌営業日)	〈毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉 毎月20日 (休業日の場合は、翌営業日)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。	
信託金の限度額	各ファンドにつき5,000億円	
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。	
運用報告書	委託会社は、毎年6月および12月の決算時ならびに償還時に、交付運用報告書を作成し、知っている受益者に交付します。	
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。 課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。	

※購入単位および換金単位、収益分配金の受取方法等は、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にご確認下さい。

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 3.3% (税抜3.0%) を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。 購入時手数料は、商品および投資環境の説明や情報提供、購入に関する事務手続き等のコストの対価として、購入時に販売会社にお支払いいただきます。 ※収益分配金を再投資する場合は、購入時手数料はかかりません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	<p>信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率(年1.0725% (税抜0.975%))を乗じて得た額とします。 ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。 信託報酬率(税抜)の配分は以下の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>配分</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年0.200%</td> <td>ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、開示資料作成等</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.750%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.025%</td> <td>ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等</td> </tr> </tbody> </table>	支払先	配分	役務の内容	委託会社	年0.200%	ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、開示資料作成等	販売会社	年0.750%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	受託会社	年0.025%	ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等
	支払先	配分	役務の内容											
	委託会社	年0.200%	ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、開示資料作成等											
販売会社	年0.750%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等												
受託会社	年0.025%	ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等												
投資対象とする投資信託証券	<p>投資信託証券に関しては、純資産総額にそれぞれ以下の率を乗じて得た金額が運用・管理報酬等または信託報酬としてかかります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テンプレートン・グローバル・ボンド・ファンド (Class I (Mdis) JPY-H1) / (Class I (Mdis) JPY)</td> <td>運用・管理報酬等 年0.76%~年0.89%</td> </tr> <tr> <td>日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)</td> <td>信託報酬 年0.143% (税抜0.13%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>詳しくは、「投資対象ファンドの概要」をご覧ください。</p>	名称	料率	テンプレートン・グローバル・ボンド・ファンド (Class I (Mdis) JPY-H1) / (Class I (Mdis) JPY)	運用・管理報酬等 年0.76%~年0.89%	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	信託報酬 年0.143% (税抜0.13%)							
名称	料率													
テンプレートン・グローバル・ボンド・ファンド (Class I (Mdis) JPY-H1) / (Class I (Mdis) JPY)	運用・管理報酬等 年0.76%~年0.89%													
日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	信託報酬 年0.143% (税抜0.13%)													
実質的な負担	当ファンドの信託報酬と投資信託証券の運用・管理報酬等を合計した、投資者が実質的に負担する料率は、 年1.8325%~年1.9625% (税込) です。													
その他費用・手数料	<p>投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、投資信託財産に係る監査費用、有価証券の保管費用、等をファンドの投資信託財産でご負担いただきます。 これらの費用等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ※監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)は、その都度、投資信託財産から支払われます。</p>													

※ファンドの費用の合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

■税金

■税金は以下の表に記載の時期に適用されます。

■以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2020年12月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号)はフランクリン・リソース・インク傘下の資産運用会社です。